



令和2年2月14日

大臣官房技術調査課

港湾局技術企画課

航空局 航空ネットワーク部 空港技術課

令和2年度 設計業務委託等技術者単価について

- 令和元年度に実施した設計業務委託等給与実態調査に基づき、設計業務委託等技術者単価を決定し、令和2年3月から適用することとしたのでお知らせします。

【改定後の単価のポイント】

- 今回の決定により、全職種単純平均で対前年度比3.1%引き上げられることとなります。(資料1)
- 8年連続の引き上げにより、全職種単純平均値が40,260円となり、公表を開始した平成9年度以降で最高値を更新しました。(資料2)
- 詳細については別添の資料をご覧ください。(資料3)
- なお、設計業務委託等給与実態調査は、過去に国土交通省発注業務の受注実績がある企業を対象に、地域、規模の分布を反映して抽出し、技術者の給与実態を調査しています。

【問い合わせ先】

国土交通省大臣官房技術調査課

課長補佐 川尻 (内線: 22333)

係長 山口 (内線: 22354)

電話番号 03-5253-8111 【代表】

03-5253-8221 【夜間直通】

FAX 番号 03-5253-1536

1. 設計業務委託等技術者単価とは

- 設計業務委託等技術者単価は、国土交通省が発注する公共工事の設計業務委託（コンサルタント業務・測量業務等）の積算に用いるための単価。
- 毎年度実施している給与実態調査結果に基づいて決定。

2. 令和2年度技術者単価の概要

		対前年度比	(H24比)
【全職種平均】	40,260円	+3.1%	(+28.8%)

(内訳)		対前年度比	(H24比)
設計業務	平均 48,543円	+2.6%	(+26.6%)
測量業務	平均 33,600円	+3.0%	(+48.1%)
航空・船舶関係業務	平均 38,080円	+4.2%	(+25.5%)
地質調査業務	平均 35,667円	+2.8%	(+30.8%)

(参考) 近年の技術者単価の伸び率 (全職種平均)

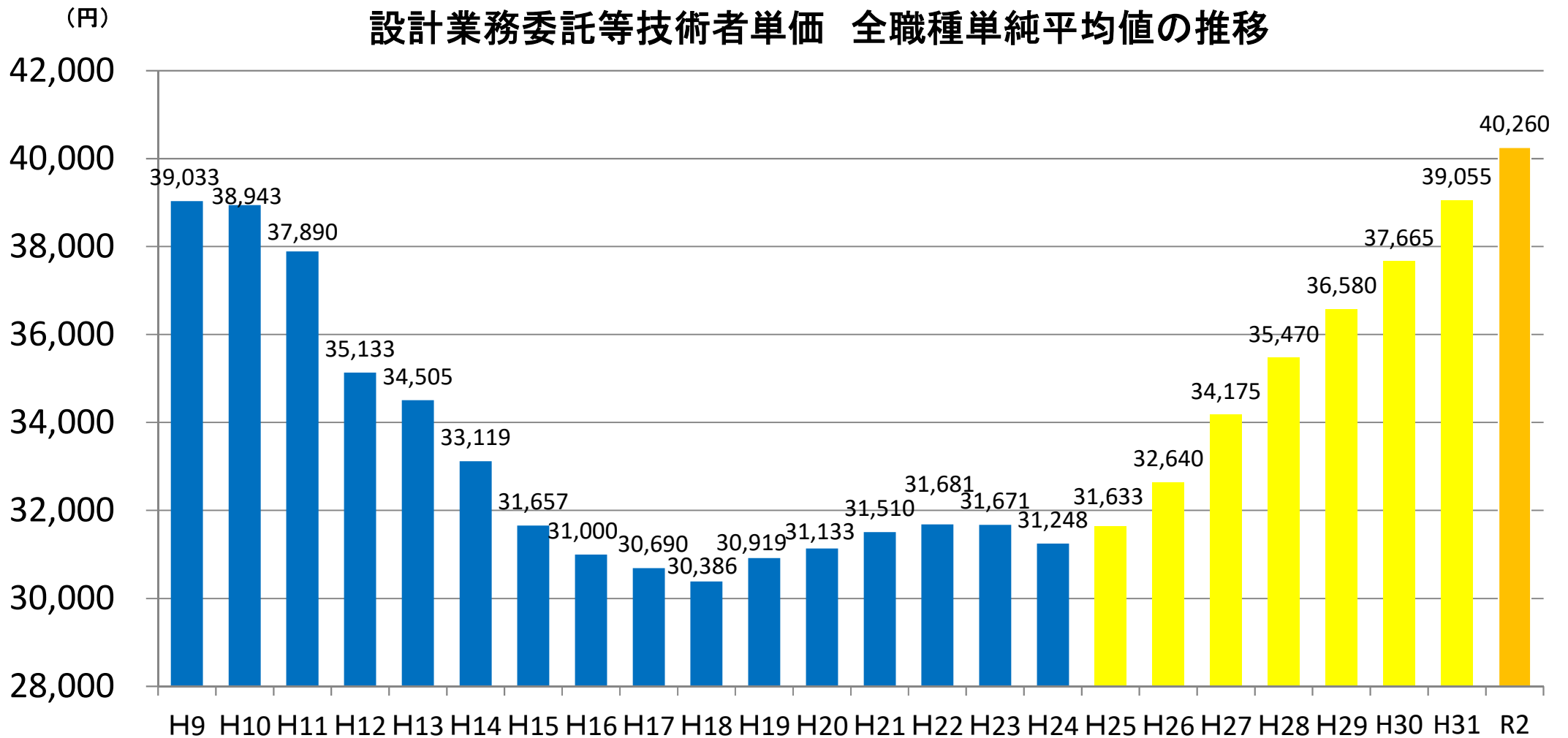
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	(H24比)
全職種 :	+0.4%	+4.7%	+4.7%	+3.8%	+3.1%	+3.0%	+3.7%	+3.1%	(+28.8%)

令和2年3月から適用する設計業務委託等技術者単価

設計業務委託等（設計、測量、地質関係）

◆ 最近の給与等の実態を適切・迅速に反映

➡ 全職種平均 40,260円 平成31年3月比；+3.1%
(平成24年度比+28.8%)



1. 令和2年度設計業務委託等技術者単価について
決定した職種別の設計業務委託等技術者単価一覧を「別表」に示す。

2. 設計業務委託等技術者単価について

(1) 設計業務委託等技術者単価の構成

設計業務委託等技術者単価は、次の1.～4.で構成される(図-1)

1. 基本給相当額
2. 諸手当(役職、資格、通勤、住宅、家族、その他)
3. 賞与相当額
4. 事業主負担額(退職金積立、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、
労災保険、介護保険、児童手当)

$$\boxed{\text{設計業務委託等技術者単価}} = \boxed{\text{(1) 基本給相当額}} + \boxed{\text{(2) 諸手当}} + \boxed{\text{(3) 賞与相当額}} + \boxed{\text{(4) 事業主負担額}}$$

所定労働時間内8時間当たり

図-1 単価の構成

(2) 単価に含まれない賃金、手当

1. 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
2. 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当

(3) 留意事項

設計業務委託等技術者単価は公共事業の設計業務委託等の積算に用いるための
ものであり、以下の点に十分留意する。

- ・外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束
するものではないこと
- ・本単価に含まれる賃金の範囲は(1)のとおりであり(2)に示すものは含ま
れないこと。